







表紙共 3 枚

# 健軍車両侵入防止装置整備

件名	健軍車両侵入防止装置整備				作成年月日	R4. 2. 1	
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	管財	施設管理		作成者
				後関			
所属	陸上自衛隊 健軍駐屯地業務隊 管理科						

## 仕 様 書

件名	健軍車両侵入防止装置整備	所 属	健軍駐屯地業務隊 管理科
		作成年月日	令和 4年 2月 1日
		作成者	防衛技官 山本 由美子

## 1 総 則

本仕様書は、今回実施する「健軍車両侵入防止装置整備」について適用する。

## 2 場 所

熊本県熊本市東区東町1-1-1 陸上自衛隊健軍駐屯地

## 3 概 要

(1) 下表の装置の部品交換を行う。

装置名称	作業内容	数量	メーカー名
車両侵入防止 装置 (パワホラード)	部品交換		株式会社
	ア 近接センサー	18個	英田エンジニアリング
	イ バッテリー (制御用)	2個	
	ウ バッテリー (駆動用)	8個	

## 4 一般事項

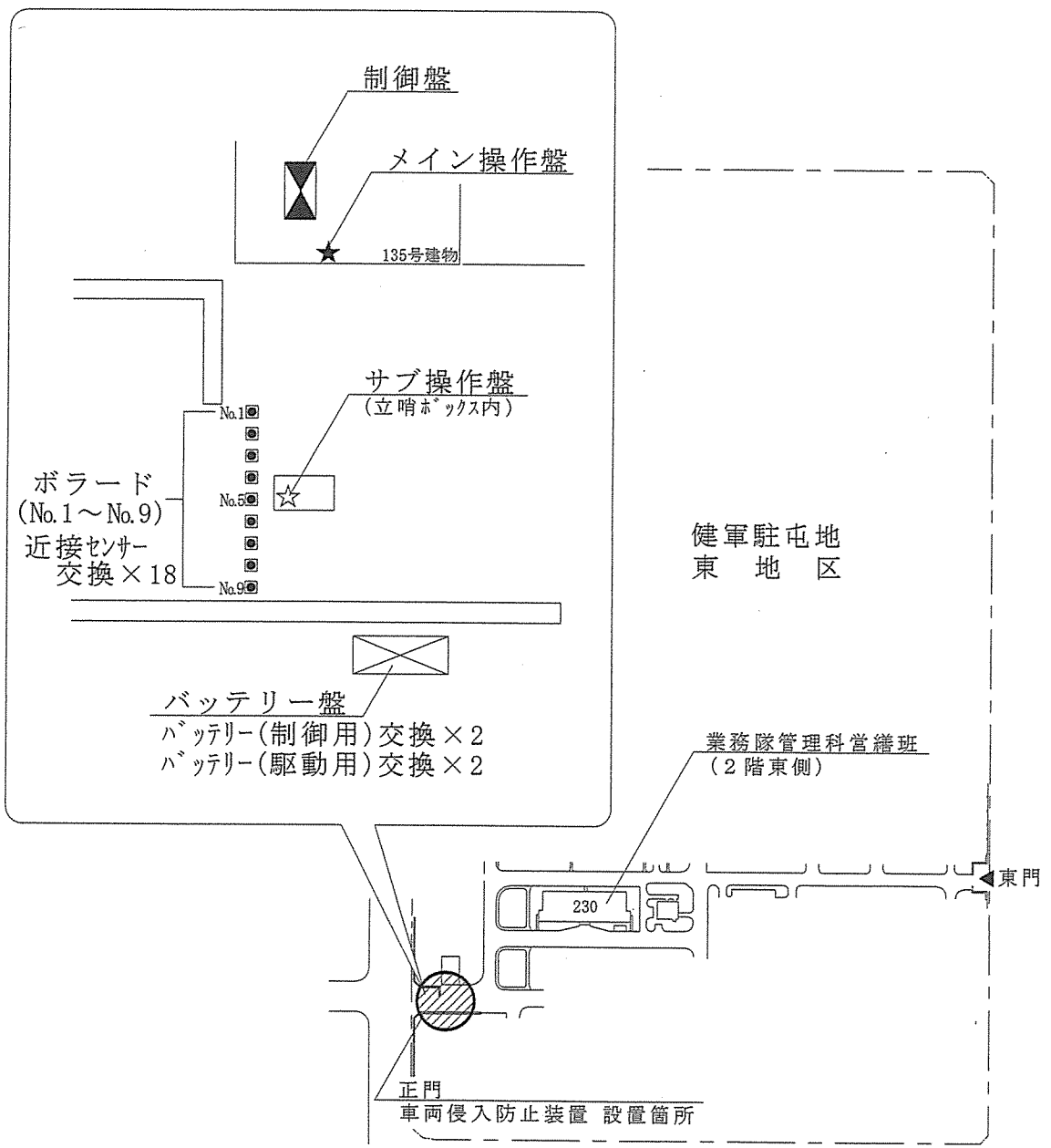
- (1) 本役務は、本仕様書による他、関係法令及びメーカー仕様に基づき実施すること。
- (2) 作業の細部日時は、部隊監督官との調整による。
- (3) 作業に際しては、既設のその他の施設等に損傷を与えないように実施すること。損傷を与えた場合は、速やかに報告するとともに、請負者の責任において原形に復旧すること。
- (4) 本役務に際し、仕様書と現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、部隊監督官と協議した後に実施すること。
- (5) 作業完了後、部隊検査官立会の上、完了検査を実施する。
- (6) 本役務で使用する電気、水及び保守点検用器材は請負業者の負担で準備すること。

## 5 特記事項

- (1) 交換部品はメーカー指定品とし、新品を使用する。
- (2) 整備作業は、正門を片側通行可能な状態で行うとともに、当日ごとに作業を完結させ、後片付けを行うこと。
- (3) 整備作業においては、作業関係者以外が作業区画に立ち入ることがないようにカラーコーン及びコーンバー等で作業区画を囲み安全を確保すること。
- (4) 整備後は試運転調整を行い、装置が正常に作動することを確認すること。
- (5) 整備実施後1年以内に異常が発生した場合は、異常解消のための再点検を実施すること。その際、別途経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面及び写真に見積書を添付して提出すること。

6 提出書類

- (1) 工程表
- (2) 着工届、完成届
- (3) 役務写真（作業前、作業中、作業完了後、使用材料及び監督官の指示する箇所等を撮影し写真帳（A4）に整理のうえ、提出すること。）
- (4) その他監督官が指示する書類



配置図 S=1:X